

令和3年2月

岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和3年2月18日

岩手県後期高齢者医療広域連合議会

議事日程第1号

令和3年2月18日（木）

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 岩手県後期高齢者医療広域連合議会議長の選挙
- 第5 広域連合長挨拶
- 第6 一般質問
- 第7 議案第1号 令和2年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）
- 第8 議案第2号 令和2年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 第9 議案第3号 令和3年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 第10 議案第4号 令和3年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

本日の会議に付した事件

上記日程のとおり

出席議員（28名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 清水 崇文 君 | 2番 三浦 利章 君 |
| 4番 安徳 壽美子 君 | 5番 竹花 邦彦 君 |
| 6番 森 操 君 | 7番 鈴木 一夫 君 |
| 9番 中上 一登 君 | 10番 中村 正志 君 |
| 11番 菊池 美也 君 | 12番 千田 恭平 君 |
| 13番 大坂 俊 君 | 14番 遠藤 幸徳 君 |

15番 仲 田 孝 行 君
17番 米 田 徳一郎 君
19番 阿 部 加代子 君
22番 東 梅 守 君
24番 田 中 二 郎 君
26番 中 瀬 春 英 君
29番 佐 藤 克 典 君
31番 藤 原 恵 子 君

16番 上 野 三四二 君
18番 山 下 勝 君
21番 神 田 謙 一 君
23番 鈴 木 重 男 君
25番 浜 川 末 松 君
27番 高 橋 由 一 君
30番 林 崎 竟次郎 君
33番 佐々木 功 夫 君

欠席議員（5名）

3番 伊 藤 源 康 君
20番 高 橋 輝 彦 君
32番 高 橋 七 郎 君

8番 関 善次郎 君
28番 大 友 仁 子 君

説明のため出席した者

広域連合長 谷 藤 裕 明 君
事務局長 藤 原 真 人 君
業務課長 千 葉 光 輝 君

副広域連合長 山 本 賢 一 君
次長 兼 川 村 康 範 君
総務課長
会計管理者 兼 及 川 哲 也 君
会計室長

職務のため出席した者

議会書記長 川 村 康 範 君
議会書記 浅 沼 和 也 君

議会書記 前 田 正 利 君

開会 午後 2時10分

◎開会及び開議の宣告

○副議長（浜川末松君） これより令和3年2月岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。

本日の出席議員は28名であります。

欠席の通告は、関善次郎議員、高橋輝彦議員、大友仁子議員、高橋七郎議員、伊藤源康議員、以上5名であります。

地方自治法第113条の規定により定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

◎諸般の報告

○副議長（浜川末松君） 最初に、諸般の報告をします。

監査委員から例月出納検査の結果報告3件があります。お手元に資料を配付しておりますので、御了承願います。

◎議席の指定

○副議長（浜川末松君） これより本日の議事日程に入ります。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程第1号により進めます。

日程第1、議席の指定を行います。

新たに広域連合議会議員に1名の方が選出されましたことに伴い、議席を副議長において指定します。

その議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

川村書記長。

○議会書記長（川村康範君） 議席番号2番 三浦利章議員。

以上でございます。

◎会議録署名議員の指名

○副議長（浜川末松君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、副議長において1番 清水崇文議員、2番 三浦利章議員の2名を指名します。

◎会期の決定

○副議長（浜川末松君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○副議長（浜川末松君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

◎岩手県後期高齢者医療広域連合議会議長の選挙

○副議長（浜川末松君） 日程第4、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○副議長（浜川末松君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことと決しました。

お諮りします。

指名の方法は、副議長において指名することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○副議長（浜川末松君） 御異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長には遠藤幸徳議員を指名します。

お諮りします。

ただいま副議長において指名しました遠藤幸徳議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○副議長（浜川末松君） 御異議なしと認めます。

よって、遠藤幸徳議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました遠藤幸徳議員が議場におられますので、本席から会議規則第29条第2項の規定により告示をします。

ただいま告示をしました遠藤幸徳議員から御挨拶があります。

○14番（遠藤幸徳君） 議長の就任の御挨拶を申し上げます。

このたび議員の皆様の推挙によりまして、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議長の議長職を担うことになりました。誠に身に余る光栄でございます。衷心より深く感謝申し上げます。

私は、議会議長という責任の重さを一層痛感しているところでございますが、皆様の推選を受けました上には、議会の円滑な運営はもとより、議会活動を通じて、高齢者の福祉の向上のために誠心誠意努力する所存でございます。何とぞ、皆様のますますの御支援と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。

○副議長（浜川末松君） それでは、遠藤幸徳議員、議長席にお着き願います。

◎広域連合長挨拶

○議長（遠藤幸徳君） 日程第5、広域連合長挨拶があります。

谷藤広域連合長。

○広域連合長（谷藤裕明君） 令和3年2月岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

後期高齢者医療制度は、平成20年4月の発足から間もなく13年がたつものでございますが、この間、岩手におきましては、発足当初18万4,000人余りであった被保険者数は、高齢化の進行により、令和2年10月現在では21万6,000人余り、17%もの増加となっております。医療費につきましては、令和元年度には1,675億円余りとなっており、重要性がさらに高まってくると存じております。今後におきましても、新型コロナウイルス感染症に係る取組を進めながら、医療保険制度として適切に運営することにより、被保険者の皆様が安心して医療を選べるよう努めてまいります。また、国におきましては、全世代対応型の社会保障制度を構築するため、後期高齢者医療制度における一部負担金の負担割合の見直しの検討が進められ、一定以上の所得のある被保険者にあつては負担割合を2割とする法案が国会に提出されたところであります。

後期高齢者が他の世代と比べて高い医療費、低い収入といった生活実態であることを踏まえ、負担割合の見直しにより必要な受診が抑制されることのないようにするため、当広域連合といたしましては所得基準配慮措置等の周知に丁寧に取り組んでまいります。また、後期高齢者医療制度の円滑な運営により、被保険者の皆様が安心して適切な医療を受けることができるよう、市町村と連携しながら、収入確保を図るための保険料収納対策や、高齢者の特性を踏まえ、健康支援を図る保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進、東日本大震災津波により被災した被保険者への支援などを進めてまいります。

本日は、令和2年度広域連合補正予算及び令和3年度広域連合予算の4議案を御提案申し上げます。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎一般質問

○議長（遠藤幸徳君） 日程第6、一般質問を行います。

質問を許します。

阿部加代子議員。

○19番（阿部加代子君） 19番、奥州市議会、阿部加代子です。

通告に従いまして、1件質問をさせていただきます。

後期高齢者の医療費窓口負担の見直しについてお伺いをいたします。

令和2年12月15日の閣議決定によると、後期高齢者であっても、一定の所得以上の方についてはその医療費の窓口負担を2割とし、それ以外の方については1割とするとされました。少子高齢化が進み、令和4年度以降、団塊の世代が後期高齢者になり始め、後期高齢者支援金の急増が見込まれる中で、若い世代は貯蓄も少なく、住居費、教育費等の他の支出の負担も大きいという事情に鑑みると、負担能力のある方に可能な範囲で御負担いただくことにより、後期高齢者負担金の負担を軽減し、若い世代の保険料負担の上昇を少しでも減らしていくことが、今、最も重要な課題となっております。高齢者の負担増の場合であっても、有病率の高い高齢者に必要な医療が確保されることであり、他の世代と比べ高い医療費、低い収入といった後期高齢者の生活実態を踏まえつつ、自己負担割合の見直しにより、必要な受診抑制がされるような事態があってはなりません。

今回の改革は、これらを総合的に勘案し、後期高齢者であっても、課税所得が28万円以上かつ年収200万円以上の方に限ってその医療費の窓口負担割合が2割となり、それ以外の方は1割負担となっております。

改革施行時期は、施行に要する準備期間等を考慮し、令和4年10月1日から令和5年3月1日の間で政令で定めることになりました。また、施行に当たっては、長期・頻回受診患者等への配慮措置として、2割負担への変更により影響が大きい外来患者について施行を3年間、一月分の負担額を最大でも3,000円に収まるような措置が導入されます。この改正の周知はいつから始めるのか、改正により2割負担となる影響を受ける世帯はどのぐらいになるのか、お伺いをいたします。報告事項で資料が載っていましたが、改めてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（遠藤幸徳君） 谷藤広域連合長。

○広域連合長（谷藤裕明君） 阿部加代子議員の御質問にお答え申し上げます。

最初に、後期高齢者の窓口負担割合の見直しに係る周知についてであります。全世界帯対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法案が2月5日に国会に提出され、一定以上の所得のある被保険者にあつては、負担割合を2割とすることが盛り

込まれるとともに、所得基準や施行日は政令で定めることとされていることから、今後、改正法の成立や関係政令の制定を受け、速やかに周知を進めてまいりたいと存じます。また、昨年11月には、国に対して、全国後期高齢者医療広域連合協議会を通じて、十分な周知期間を設け、被保険者へ国による丁寧な説明を行うことを要望したところであり、今後におきましても機会を捉えて要望してまいりたいと存じます。

次に、2割負担となる世帯についてであります。岩手県におきましては、約2万1,000世帯、被保険者の約14%の3万人ほどが対象になるものと試算しております。このたびの見直しにつきましては、団塊の世代が後期高齢者になることにより、若い世代の保険料負担が上昇するという課題に対応するとともに、必要な受診が抑制されることのないよう配慮しながら所得基準や配慮措置などが検討されたものと受け止めております。当広域連合といたしましては、窓口負担割合の見直しの必要性や配慮措置を含めた高額療養費制度などについて、機会を捉えながら丁寧に説明し、理解が得られるよう努めてまいりたいと存じます。

以上、御質問にお答え申し上げます。

○議長（遠藤幸徳君） 阿部加代子議員。

○19番（阿部加代子君） 19番、阿部加代子です。

再質問させていただきます。

今回、後期高齢者の方で窓口負担が2割負担になるという方々が岩手県におきましても約3万人というところでございまして、大変心苦しいところではありますけれども、しかし、若者の世代の負担が大変大きくなっているというところでございまして、2月4日付の日本経済新聞の記事にも載っておりますけれども、健康保険組合解散増の懸念ということで、現役世代の方々の健康保険組合、もうこれ以上やっつけられない、解散したほうが良いというようなことで、人材派遣保険組合とか日生協の保険健康組合などが加入されておりました。そういう保険組合が解散をしてしまったということもございまして、そうすると、結局、国保のほうになりますので、さらに税金の負担が来るということになります。

若者の負担を、現役世代の方々の負担も減らしながら、しかし、高齢者の方にもお痛みをかけるというところで大変心苦しいところではありますけれども、しっかり、なぜ2割になるのか、なぜ必要だったのか、こういうことを、先ほど連合長のお話ありましたけれども、丁寧に説明をしていただいて、被保険者の方々にしっかり理解をしていただくことが大変重要かというふうに思います。しっかりと周知期間が設けられるということもございまして、健康保険のそもそものその成り立ちですとか、後期高齢者のその保険がどういうことで成り

立っているのかということ、やはり一般の方々はなかなか分からない状況にあるというふうに思われますので、その辺も含めながら、今回の改正がなぜ必要だったのかということ、しっかり説明をしていただきたいというふうに思います。改めて、御答弁を求めたいというふうに思います。

○議長（遠藤幸徳君） 藤原事務局長。

○事務局長（藤原真人君） このたびの2割負担の導入につきましては、我々、この後期高齢者医療制度が創設以来、現役世代の方の3割を除けば1割ということで、この13年間同レベルで来たところ、初めて負担割合が変わるということで、後期高齢者の皆さん、またこれから我々後期高齢者になる皆さんのほうでも、やっぱり当たり前の1割がそうではなくなるのだと、ただ事情もあるのだという大きい変化だったと思います。

今、議員からお話いただきましたように、なぜ2割負担ということが必要になってきたのか、この給付費のうちの4割は若い世代方の支援金ということで負担をお願いしているわけなのですが、このようなこともあって、その負担等の課題が大きく出てきているのだというふうなこと、こちらのことについてまず詳しく丁寧に説明するとともに、今回も経過措置のような形で制度、3年間経過措置を設けられております。このような形で、一定の配慮があるということも含めて、被保険者の皆様には御理解をいただけるよう、これにつきましては今後、この法案などのほうの成立を待って、また一部、国のほうでこういった施行期日に関しまして、まだ情報も来ていないということもありますので、こういった部分についていろんな準備を進めながら、法案成立後においては、これ多分、1回ではなくて、何度か全員に資料を送るときがあったり、もしくは新聞広告のような形での機会もあると思いますが、何らかの形を工夫しながら周知を進めてまいりたいと存じます。

○議長（遠藤幸徳君） 以上で阿部加代子議員の質問を終わります。

◎議案第1号及び議案第2号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸徳君） 日程第7、議案第1号「令和2年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）」及び日程第8、議案第2号「令和2年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」を一括議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

藤原事務局長。

○事務局長（藤原真人君） 議案書の1ページをお開き願います。

議案第1号「令和2年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）」についてであります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,572万2,000円とするものであります。

議案書2ページ、3ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の補正額の欄等を御覧願います。また、別冊の令和2年度岩手県後期高齢者医療広域連合補正予算に関する説明書、こちらの1ページからの一般会計補正予算（第2号）に関する説明書と御覧いただきたいと存じます。

総務費で派遣職員人件費負担金が増加になったことに伴い、所要額の補正を行うものであります。

次に、議案書の5ページをお開き願います。

議案第2号「令和2年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」についてであります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17億3,650万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,613億6,398万6,000円とするものであります。

議案書6ページ、7ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の補正額の欄等を御覧願います。また、別冊の説明書の15ページからの後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に関する説明書を御覧いただきたいと存じます。

歳入は、市町村支出金で6,182万7,000円の減額、国庫支出金で30億5,249万6,000円の増額、繰入金で12億5,585万7,000円の減額が主なものとなっております。

歳出は、総務費で6,182万7,000円の減額、保険給付費で28億3,500万円の減額、基金積立金で46億2,518万円の増額が主なものとなっております。

以上、議案第1号から議案第2号までにつきまして御説明を申し上げました。よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸徳君） これより議案審議を行います。

議案第1号及び議案第2号に対する質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

15番、仲田議員。

○15番（仲田孝行君） 15番の仲田です。

特にここはゼロ円なので、何款の何項に該当するのか分からないのですけれども、さきの全協の説明の中で、今回、コロナによってつくられた保険の中での傷病手当金の支給というのがあるわけですが、これについて、初めての制度なのでかなり周知とかをやったと思うのですけれども、どのような周知活動があったのかお伺いします。

○議長（遠藤幸徳君） 千葉業務課長。

○業務課長（千葉光輝君） 傷病手当金の周知についてという御質問でございます。

傷病手当金につきましては、全員協議会の資料で説明申し上げたとおり、後期高齢者医療、被保険者におきましては該当者が今のところいらっしゃらないという状況になってございます。こちらの周知についてでございますが、基本的には広域連合として独自でやっているというのは特にはございませんけれども、市町村において、国民健康保険などにおいても今回、このような傷病手当金の支給が始まっていることから、市町村において、それらと一体的に広く周知をしていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○15番（仲田孝行君） 国保のほうでは大々的にやられて、逆に、被雇用者だけじゃなくて経営者にも傷病手当金を出すべきじゃないかという論議がされたくらいで、それは分かるのですよ。だけれども、高齢者の中にはほとんど聞かなかつたですね。そのことで、市町村任せでやって本当によかったのかということを確認したいと思います。

それと、せっくなのでついでに、データヘルス計画というのをいただいたのですけれども、この後ろのほうの資料の中で56ページとか57ページの一番下ですけれども、対象者数（B）、被保険者数から対象除外者を除した人数と表記しているのですね。私、子供の頃から、というか除するというのは割るというふうに習ったのです、学校では。多分、減らした数という意味で書いていますね。だから、加減乗除で除するというのは割るということですよ。これは減じた数というふうに表記し直すべきじゃないのですか。どうですか、その辺お伺いします。

○議長（遠藤幸徳君） 千葉業務課長。

○業務課長（千葉光輝君） まず、傷病手当金の件でございます。

傷病手当金につきましては、被用者の方がコロナの関係で労務に服することができなかった場合という形でございますので、私どもの被保険者の方々というのは75歳以上の方々なので、就労されている方は現実的にはいらっしゃるわけなのですが、対象者数がそもそもそん

なにいらっしゃらないということで、周知につきましては、市町村さんのほうで具体的にはお願いしたいというお願いをしたというところでございます。

次の2点目のデータヘルス計画の56ページ、57ページのほうに記載している、下段のほうに書いている、米印に書いている対象者数（B）、「被保険者数から対象除外者を除した人数」でいうところの記述が「除した」ではないのではないかという御指摘のほうでございますが、こちら確かに除しているのではなくて差し引いたという形なので、ここら辺は、表記については今後、最終的な確定版を作成するまでに修正、検討をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸徳君） 15番。

○15番（仲田孝行君） すみません、くどいようで。

56ページ、57ページだけじゃなくて、ほかにも何ページにもわたって「除した、除した」と書かれていますので、併せて訂正願いたいと思います。

○議長（遠藤幸徳君） 業務課長。

○業務課長（千葉光輝君） これ、56ページ、57ページに書いてある、全般的にちょっと確認のほうを再度させていただいた上で、最終版までには修正のほうをさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（遠藤幸徳君） 4番、安徳議員。

○4番（安徳壽美子君） 先ほどの全協の説明のときに、報告事業の3のところ、コロナウイルス感染症に係る保険料の減免というのがありました。元年度分と2年度分があるのですけれども、これは今回、補正予算には何か反映されているのか。それから、件数は合計で313件ということなのですけれども、それぞれの市町村でのこの減免の数というのが分かれば御報告いただきたいと思いますが。

○議長（遠藤幸徳君） 千葉業務課長。

○業務課長（千葉光輝君） 今、御質問いただきました新型コロナウイルスに関する保険料の減免について、その減免額の部分について補正のほうに影響しているのかというところの御質問でございます。

まず、直接的に保険料については、まずは市町村の収入金というふうになって、その市町村から、あとは、私どもの広域連合のほうには保険料負担金という形で収入となるものでご

ございます。そちらの予算の措置につきましては、現段階においてはそのほかに賦課する保険料額の増減もございませし、収納する収納の率もございませので、予算の措置につきましては、現在は当初の予算の措置のままとしているものでございませ。

続きまして、もう一点のそれぞれの市町村の数というところでもございませが、誠に申し訳ありません、現在手持ちで資料はございませないので、後ほど資料のほうはお渡ししたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（遠藤幸徳君） 4番、安徳議員。

○4番（安徳壽美子君） 減免の件についてなんですけれども、それは国が減免については補充するというか、補填するということだったというふうに思います。それで、各市町村でこの部分については対応するということになるという理解でいいのでしょうか。

○議長（遠藤幸徳君） 千葉業務課長。

○業務課長（千葉光輝君） 今回の保険料の減免に伴う財政への扱いでもございませが、国のほうから広域連合のほうに特別調整交付金という形で財政支援がなされる、それを受けて減免の取扱いのほうを決定してございませ。後期高齢者の保険料については、私どもの事業、広域連合の事業を行うために要する費用というふうになりますので、国からの助成、財政支援については私どもの会計に歳入として入れさせていただき、結果、保険料減免することによって減じる部分については、市町村から広域連合のほうに納付していただく保険料負担金のほうが減額になります。その減額分を国の財政支援を充てるというような構造になってございませので、国からの財政支援は広域連合で受け取るという形になります。

以上でございます。

○議長（遠藤幸徳君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸徳君） 意見はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸徳君） これより採決に入ります。

議案第1号及び議案第2号を一括採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（遠藤幸徳君） 異議なしと認めませ。

よって、議案第1号及び議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号及び議案第4号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸徳君） 日程第9、議案第3号「令和3年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」及び日程第10、議案第4号「令和3年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計」を一括議題とします。

当局から提案理由の説明をお願いします。

藤原事務局長。

○事務局長（藤原真人君） 議案書の9ページをお開き願います。

議案第3号「令和3年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」についてであります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,495万円とするものであります。

議案書10ページ、11ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算を御覧願います。また、別冊の令和3年度岩手県後期高齢者医療広域連合予算に関する説明書の1ページからの一般会計予算に関する説明書を御覧いただきたいと存じます。

詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

○議長（遠藤幸徳君） 川村総務課長。

○次長兼総務課長（川村康範君） それでは、説明書の6ページと7ページを御覧願います。

まず、歳入についてでございます。

1款1項1目市町村負担金1億9,302万7,000円は、派遣職員の人件費及び事務経費などに充てるための市町村の負担金でございます。派遣職員21名の人件費につきましては、全市町村が負担金として負担しております。広域連合は時間外勤務手当や通勤手当などを支給しております。派遣元の市町村は給料や期末勤勉手当などを支給しており、その費用は広域連合から派遣元の市町村に対し、派遣職員人件費負担金として支出しております。

6款1項1目基金繰入金177万9,000円は、令和元年度の決算剰余金を令和2年度に財政調整基金に積み立てていたものを令和3年度に取り崩すものでございます。

8ページ、9ページを御覧願います。

8款2項3目雑入14万1,000円は、広域連合で借り上げている職員住宅の使用料の一部を

職員が負担しているものであります。

次に、歳出についてでございます。

10ページ、11ページを御覧願います。

1款1項1目議会費174万9,000円は、議会運営に係る経費でございます。

2款1項1目一般管理費1億9,204万1,000円は、広域連合事務局の運営に要する経費でございます。主なものは、時間外勤務手当や通勤手当などの職員手当や派遣元の市町村に対する派遣職員人件費負担金及び事務経費などでございます。

以上で一般会計に関する説明を終了いたします。

○議長（遠藤幸徳君） 藤原事務局長。

○事務局長（藤原真人君） 次に、議案書の13ページをお開き願います。

議案第4号「令和3年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」についてであります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,567億3,563万円とするものであります。また、一時借入金の借入れの最高額は100億円とすることとし、2款保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合に同一款内で各項の間の流用ができるよう定めるものであります。

議案書14ページ、15ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算を御覧願います。また、別冊の説明書の19ページからの後期高齢者医療特別会計予算に関する説明書を御覧いただきたいと存じます。

詳細につきましては、業務課長から御説明申し上げます。

○議長（遠藤幸徳君） 千葉業務課長。

○業務課長（千葉光輝君） まず、歳出についてでございます。

説明書の24ページを御覧願います。

24ページから29ページにかけて記載しております。

1款市町村支出金、1項市町村負担金267億4,433万3,000円でありましたが、1目事務費負担金は、事務的共通経費に係る市町村の負担金でございます。2目保険料等負担金は、被保険者から市町村に納付いただいた保険料などでございます。3目療養給付費負担金は、歳出の2款保険給付費の12分の1相当額の市町村負担金でございます。

28ページを御覧願います。

28ページから31ページにかけて記載しております。

2款国庫支出金、1項国庫負担金379億5,805万5,000円でありましたが、保険給付費の12分

の3相当額の療養給付費負担金などがございます。2項国庫補助金158億897万2,000円ですが、保険給付費及び所得水準に応じた調整交付金などがございます。

30ページ、31ページを御覧願います。

3項県支出金、1項県負担金131億394万1,000円ですが、保険給付費の12分の1相当額の県負担金などがございます。3項県補助金1億391万3,000円ですが、令和3年12月診療分までの東日本大震災に伴う一部負担金免除に係る補助金でございます。

4款支払基金交付金618億7,567万円ですが、保険給付費の10分の4相当額の支払基金交付金であり、現役世代からの支援金でございます。

5款特別高額医療費共同事業交付金3,590万4,000円ですが、著しく高額な医療費が発生した際の財政影響を緩和するための交付金で、全国の広域連合からの拠出により国民健康保険中央会が実施しているものがございます。

32ページ、33ページを御覧願います。

6款財産収入5万7,000円ですが、後期高齢者医療財政調整基金の運用利子でございます。

8款繰入金9億6,919万2,000円ですが、保険料の負担軽減に充てます後期高齢者医療財政調整基金からの繰入金でございます。

34ページ、35ページを御覧願います。

11款諸収入、3項雑入1億3,504万6,000円ですが、第三者行為に係る損害賠償金や返納金などがございます。

次に、歳出についてでございます。

36ページ、37ページを御覧願います。

1款総務費、1項総務管理費4億3,281万6,000円ですが、一般管理費事務経費のほか、医療費適正化事業、被保険者証等作成事業、電算システム管理事業、制度周知に係る広報事業に要する経費でございます。

38ページ、39ページを御覧願います。

1款総務費、2項賦課徴収費55万2,000円ですが、保険料賦課に関する情報の作成委託料などがございます。

2款保険給付費、1項療養諸費1,497億4,612万円ですが、療養給付費及び訪問看護療養費などのほか、県国保連合会に支払います審査支払手数料でございます。2項高額療養諸費53億3,644万2,000円ですが、高額療養費及び高額介護合算療養費でございま

す。

40ページ、41ページを御覧願います。

2款保険給付費、3項その他医療給付費4億2,457万円になりますが、葬祭費及び傷病手当金でございます。

3款県財政安定化基金拠出金5,958万5,000円ではありますが、広域連合の財政運営の安定化を図るために、療養給付費の増加などのリスクに備えまして、県に設置されている財政安定化基金に積み立てるものでございます。

4款特別高額医療費共同事業拠出金5,126万8,000円ではありますが、国民健康保険中央会が行います共同事業に拠出するものでございます。

40ページから43ページにかけて記載しております5款保健事業費6億3,249万円ではありますが、健康診査事業、保健事業と介護予防の一体な実施に係る委託料、長寿・健康保持増進事業補助金などでございます。

42ページ、43ページを御覧願います。

7款基金積立金5万8,000円ではありますが、後期高齢者医療財政調整基金から生ずる運用利子収入を基金に積み立てるものでございます。

8款公債費72万8,000円ではありますが、一時借入金の利子でございます。

42ページから45ページにかけて記載しております9款諸支出金4,100万1,000円ではありますが、保険料還付金及び還付加算金などでございます。

以上、特別会計予算の説明を終わります。

○議長（遠藤幸徳君） 藤原事務局長。

○事務局長（藤原真人君） 以上、議案第3号から議案第4号までにつきまして御説明を申し上げました。よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸徳君） これより議案審議等を行います。

議案第3号、議案第4号に対する質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

4番、安徳議員。

○4番（安徳壽美子君） 歳入と歳出同時に、すみません初めてなので、歳入と歳出は一緒でいいのですか、それとも分けてやるのですか。

○議長（遠藤幸徳君） まとめて。

○4番（安徳壽美子君） まとめて。はい、分かりました。

ページ数は28ページです。国庫支出金のところなのですけれども、調整交付金は5,227万6,000円、それから保健事業補助金が710万8,000円ということで、前年度よりも減っています。この減の理由は何なのかということと、それから、歳入のほうでは38ページの保険給付費なのですけれども、療養給付費が4億7,970万円ほど減になっています。それから、40ページの保健事業の下のほうなのですけれども、5款の保健事業費の健康診査費が1,497万円減というふうになっています。それで、これらの理由をお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤幸徳君） 千葉業務課長。

○業務課長（千葉光輝君） 最初に、順番前後いたしますが、38ページの2款保険給付費、1項療養諸費、1目療養給付費が4億7,000万ほど減額になっている件についてでございます。

こちらについてでございますが、今回の令和3年度の予算につきましては、新型コロナウイルスの関係等がございますので、令和2年度、3年度の保険料率の見直しの際に用いた見込みと同等の形で見込んでおります。今回、減額になった部分についてでございますけれども、東日本大震災の一部負担金の免除措置が今般延長になるというところがございましたので、そちらを加味した結果、前年度と比較して減額になった、失礼いたしました、令和2年度までは東日本大震災の被災者の免除措置が、被災者約1万人ほどが対象になるわけなのですが、全員の方が免除対象というふうになっていたところなわけですが、令和3年度4月1日以降につきましては住民税非課税者に限定されるほか、対象となる方が約半数ほどになるというふうに見込まれたところがございますので、その分で減免額が減るということで、結果として給付する分が減額となるというふうになったものでございます。

○議長（遠藤幸徳君） 藤原事務局長。

○事務局長（藤原真人君） あとは、こちらのもう一点、ちょっと補足になりますが、課長からお話ししましたように、実はこの令和3年度の保険給付費を算定するとすれば、本来であれば、令和2、3の保険料を算定したときのいろんな計算があるのですが、それをベースにしながらも、令和2年度の実績をこれに加味してということでやるのが本来だと思っております。

ところが、今回、令和2年度におきましては、このコロナの関係で給付費が下がったと。これが、どのような形で今後、元のベースに戻るかが不明であるというふうな事情がありました。このようなことから、令和3年度当初予算の保険給付にあっては、その2、3の保険料を決めたときのベースにある数字、結局今から数えますと1年半前ですが、このときの金額をこの3年度当初予算のほうで想定していることになっております。

この令和2、3の状況なのですが、被保険者数が若干、3年度は減るというふうな予測をしております。今後におきましては、団塊の世代が入ってくるというので被保険者数は大きく増えてくるのですが、その直前においてはちょっと踊り場のような形で被保険者数が若干落ち着くと。それに伴って、医療費のほうは少し、ごく一部なのですがけれども、言わば横ばいもしくは、若干ですけれども下がるというふうな点が入ってきます。これが2年度の実績を実際加味すれば、ちょっとこれとは違う結論になったかもしれないんですが、先ほど言ったコロナのほうの関係で、この2、3のときの保険料の計算のほうをそのまま導入したと。

これに加えまして、今、課長が言ったような、震災のほうの減免の点であるという確定しているものについては、これに加味した上で今回の推計としておりますし、給付費に対する比率ということで、主な歳入につきましては給付費が減れば関係する歳入で減るのが生じるというふうな形で、今回、当初予算を提案させていただくものです。

○議長（遠藤幸徳君） 千葉業務課長。

○業務課長（千葉光輝君） 歳出の5款保健事業費、1項健康保持増進事業費、1目健康診査費のほうで1,400万ほど減額になってしまうその理由でございます。

今、局長のほうからもありましたとおり、その被保険者が減少しているところを受けてこちらのほうが減額となったというものでございます。

以上でございます。

○4番（安徳壽美子君） 歳入も。

○議長（遠藤幸徳君） 調整交付金。

○次長兼総務課長（川村康範君） 調整交付金につきましても、いわゆる令和3年度保険料算定時の給付費が、こちらでも減少しましたことから、前年度に比べて下がるということがございます。

○議長（遠藤幸徳君） どうですか。

○4番（安徳壽美子君） 分かりました。

○議長（遠藤幸徳君） 安徳さん、いいですね。

○4番（安徳壽美子君） はい。

○議長（遠藤幸徳君） はい。

阿部加代子議員。

○19番（阿部加代子君） 19番、阿部加代子です。

議案第4号のところで質問させていただきます。

40ページ、5款保健事業、1項健康保持増進事業費についてお伺いをしたいというふうに思います。

データヘルス計画の案の中で、17ページですけれども、保健事業と介護予防の一体的実施というふうにあります。今回の新年度予算、この一体的に実施をする保健事業と介護予防につきまして、どのように反映されているのかをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（遠藤幸徳君） 千葉業務課長。

○業務課長（千葉光輝君） 保健事業と介護予防の一体的実施がどのように予算のほうに反映されているのかという御質問について、お答えをさせていただきたいと思います。

予算説明書のほうなのですが、42ページ、43ページを御覧いただきたいと思います。

そちら、2目の健康保持増進事業費の説明の欄でございますが、保健事業と介護予防の一体的な実施に係る委託料2億2,000万ほど、こちらのほうで計上をさせていただいているところでございます。

こちらの事業につきましては、今年度、令和2年度から実施をしているものでございまして、広域連合から市町村のほうに委託をして行っている事業で、令和2年度におきましては、6市町村実施をしていただいております。令和3年度におきましては、これに今のところの予定としては5市町村が加わる予定で、現時点においては11市町村の実質の見込みというふうになっております。年度途中の実施もできるという規定になっておりますので、予算上はその予備の1市町村を加えた形で12市町村で計算をして、年度途中の実施にも対応できるような形で予算を計上しているというものでございます。その総額が2億2,000万ほどというようになっているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸徳君） 阿部加代子議員。

○19番（阿部加代子君） 19番、阿部加代子です。

大変大切な事業だというふうに思います。人材の確保とか、また委託を受ける側の市町村の問題もあるのかとは思いますが、やはり広域連合で行われる事業でありますので、できれば岩手県内全市町村におきまして事業に取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども、それはなかなかできないことなのではないでしょうか、お伺いして終わります。

○議長（遠藤幸徳君） 千葉業務課長。

○業務課長（千葉光輝君） こちらにつきましては、広域連合は市町村に委託する事業という形で実施をしているところでございます。この実施につきまして、令和6年度までに全ての

市町村で実施することを国のほうで目指しております。私どもといたしましても同様の考え方で、令和6年度においては全ての市町村で実施をしていただきたいというふうに考えております。

今説明した、全員協議会のほうでお渡ししたデータヘルス計画の19ページのほうにその目標のほうを掲げていただいているわけなのですが、いずれ令和6年度までには全ての市町村で実施していただけるように段階的に取り組んでいただきたいという形で、私どもといたしましては今実施している市町村さん方の取組の状況も聞きながら、そこでおそらく出てくる課題などもあると思うので、それらを聞き取り調整しつつ、それらを全ての市町村さんのほうに、可能な範囲で、早い段階で情報提供しながら、市町村さんのほうでより早く取組が進むような形で務めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸徳君） 原則2回の質問ということで行っていますけれども、いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

仲田議員。

○15番（仲田孝行君） 15番、仲田です。

議会費で、昨年度というか、令和2年度については35万ぐらいの減額の補正していると思うのですよね。だけれども、また、この令和3年度については70万という形で令和2年度並みに戻っているのだけれども、こちら、この30万の減額、それは前のときに聞けばよかったのだけれども、同じ予算が計上されているので、この理由は何かということでお伺いします。

それから、要望のほうですけれども、今、阿部議員が質問した6市町村の一体的の話で、6市町村のちょっとお名前、自治体名を教えてくださいなと思いますが。

それから、説明書の30、32、37ページで、その委託料というのが2億1,300万余あるわけです、トータルで。この委託って、二十数人の職員の中でやるのは委託事業というのは分かるのですが、この辺の委託事業についてのその管理とか、あるいはその委託した業務に対する評価とかいうのは、どのようにやるつもりなのかをお伺いします。一般論で申し訳ないのですが。

それと同じページで、後期高齢者医療制度広報事業費で小冊子作成料ってあるのですが、僅か40万円なのですか。これ、40万円ぐらい、何冊作るのか分かりませんが、足りない、足りるのですか。どんな小冊子なのかというのを聞きたいのですが。

それから、その下の郵便料、これは何か7,100万弱の予算計上で、通常郵便84円で割ると、90万件超えるぐらいの郵送件数なのですね。これ、こんなに必要があるのかというのがありました。

それから、その下の下、マイナンバー取得促進費でありますけれども、839万5,000円計上してありますけれども、これはマイナンバーの促進なんていうのは国費で賄われていると思うのですけれども。

以上です。

○議長（遠藤幸徳君） 千葉業務課長。

○業務課長（千葉光輝君） 私のほうから、まずは一体的実施の、令和2年度に実施した6市町村がどこの自治体なのかというところの御質問にお答えします。

順不同になって申し訳ないのですが、二戸市さん、花巻市さん、洋野町さん、矢巾町さん、軽米町さん、金ヶ崎町さんの6市町でございます。

次に、予算説明書36、37ページの制度周知用小冊子が40万円というところについてでございます。

こちらは毎年度作成しているわけなのですが、被保険者の方、皆さん全員に送っているものではなくて、75歳に到達したことなどによって新たに被保険者になった方、毎年3万人弱いらっしゃるわけなのですが、その方々に制度全般を把握していただきたいという形で配布をしているものなので、40万で作成ができるというところでございます。

その次の郵便料が7,800万というところについてでございますが、こちら一番大きいのは、その次に質問のありましたマイナンバーの関係等もあります。まず、順番前後して申し訳ないのですが、マイナンバーの取得促進費についてから見ていただきたいのですが、こちら、まずは国のほうから10分の10の財源が交付される見通しとなっております。御承知のとおり、マイナンバー関係でマイナンバーカードを健康保険証として利用できるというのが本年3月から始まる予定になってございますので、そちらの周知を広域連合のほうでやってほしいという形で通知がなされておまして、その周知のチラシ、あるいは、今の予定ですと申請書、あるいは返信用封筒などを配布をするに要する費用がこちらになってございます。

その次に、その郵送料のところについてでございますが、これらの周知について、この郵送料については毎年、制度が変わる部分の説明であったりとかというのを定期的にやっている部分、これは全ての被保険者を対象にしたものでございますが、そちらの部分と、このマイナンバーの取得の関係についてもその郵送料を含んでございます。こちらのマイナンバー

のほうで、申請に当たってはマイナンバーを記載する必要もあるという予定になってございまして、現時点での国からの通知を見ますとそのようになっておりますので、それ、通常の郵便ではない、特定の郵便で全被保に送るというふうに今予算上、計上しているものでございますので、このように高額というふうになっているという事情でございます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸徳君） 川村総務課長。

○次長兼総務課長（川村康範君） 最初に、議会費の補正で減額して、また当初で同じような金額ということでございますが、こちらにつきましては不測の事態等を鑑みまして、今年度ですと11月と2月に2回、定例会を開催しておるところですが、予算上は3回開けるように会場使用料の確保、それから議員の皆様の費用弁償等のお金を報償で見えておまして、年度補正の段階では不用分を落とすという作業を毎年度行っております。

それから、事務局としてのこの委託料の適切な管理ということでよろしかったでしょうか、広域連合事務局内に入札審査委員会というものを開いております、例えば広域連合、4月始まりの契約等たくさんございます。そういったものをいわゆる前年度末に、新年度の入札委託契約等について金額、あるいは相手方等、適正かどうかというようなところを審査して、そういった審査委員会で、いわゆる適正な業者選定に努めておるところでございますし、年度途中分の委託等につきましても随時、そういった委員会を開催しているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸徳君） すみません。ここで感染症対策のために、10分間の休憩をいたします。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時30分

○議長（遠藤幸徳君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

仲田議員。

○15番（仲田孝行君） まず、委託料についてですけれども、先ほど入札委員会をつくって、ちゃんと正規にということですが、後にまた、さっきの2月補正に戻るのですけれども、補正でかなり委託料の減額補正やっていますよね。そういうのは、いわゆる入札残で業

者が安く札入れしたために減額したというような考え方でいいのかどうか、確認です。

それと、この小冊子ですけれども、毎年3万人で40万ということは、1人当たり直すと1冊当たり十何円かのものなので、小冊子というのか、何かリーフレットみたいなものを感じますが、例えばですけれども、私たち、こういうのを見たことがないのですよね、あまりね。やっぱり、こういうものを作りましたというのを、こういうせつかく議員に招集の令状とか、召集令状じゃおかしい、招集のためにお便りいただくわけですがけれども、その中にこういうリーフレット作りましたみたいなものを、いわゆる我々にも勉強になるし、いろいろと下の人にも知らせることができるしということで、ぜひこういうことを考えていただきたいと思います。だから、その十何円というのはどんなやつなのかというのを聞きたいです。

それから、郵便料なのですけれども、いわゆるマイナンバーカードに係る郵送料が多いんだと、特定郵便で送るのでということ。じゃ、この7,800万強のうちのマイナンバーにかかる郵送料は、やはり国の10分の10で賄われるのか、その辺のところの確認です。

それと、マイナンバーの促進ということでやっているわけですがけれども、800万ほどかけて、国がやるのだからいいのだけれども。この間も北海道で年金のナンバーが中国のほうに流出したと、マイナンバーが、そういうのが出ていますよね。だから、この後期高齢者のマイナンバーについても、そういう個人的な、そういう機密の保持がちゃんとなされるのかどうか、その辺のところ、ちゃんとそういうものを考える必要あると思うのですけれども、そういうのはどうやっているのか確認して、質問を終わります。

○議長（遠藤幸徳君） 千葉業務課長。

○業務課長（千葉光輝君） まず、委託料の減の部分でございますが、補正で減した分については、御承知のとおり入札による減によるものでございます。

続きまして、小冊子につきましては、議員お話のとおり、今後機会を捉えて、被保険者に配布しているような制度の周知については、議員の皆様へ配布をしていきたいというふうにご検討していきたいと思っております。

次が、マイナンバーの郵送の件が国の補助の10分の10なのかということですが、私どもといたしましても、私どもの財源は国、あるいは市町村の負担金、そのほかは被保険者の方々の保険料でございますので、基本的には、国の財政支援を受ける、それで活用しながらやるという考え方でございますので、そちらの費用については10分の10、国の10分の10というふうになっているところでございます。

最後のマイナンバーの関係の個人情報の保護はどのようになっているかというところですが、マイナンバーを取り扱う際につきましては、取扱事業者、私どものようなところも含めて、特定個人情報の取扱いに関する評価というものをやった上でこの評価結果も公表しつつ、個人情報の保護に努めなければならないというふうになっておりますので、それに基づいて私どもは適正に事務処理をしているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸徳君） ほかに。

30番、林崎議員。

○30番（林崎竟次郎君） 特別会計の歳入の国庫支出のところですが、この中に、この保健事業実施に関わる金額が幾らになっているのでしょうか。それと、新規で始まる保健事業と介護予防の一体的実施に関することですが、令和5年度を目標にまず取り組んでいるわけですが、これに関しては令和6年度までに33市町村、全市町村へという形になっています。これはなぜなのかをお願いします。

○議長（遠藤幸徳君） 千葉業務課長。

○業務課長（千葉光輝君） まず、歳入の国庫支出金に保健事業のほうがどのような形であるのかというところですが、まず説明書の28、29ページに記載している1項の国庫負担金は、こちらは療養給付費等の負担金でございますので、保健事業に関する部分につきましては、2項の国庫補助金にあるというふうになってございます。その中に、特別調整交付金という形で医療費の適用化だったり保健事業の費用に要する部分が財政支援されているというものでございますし、2項2目保健事業補助金、こちらが健康診査事業に係る国庫補助金というふうになっているというものでございます。

2点目の一体的実施について、こちらのほうは令和6年度までに全市町村で実施を目指すというふうな、なぜ令和6年度なのかというところなのですが、私どもの考え方といたしましては、基本的には早ければ早いほうが良いというふうに考えているところがございます。なので、早急に取り組んでいただきたいという考えがあるわけなのですが、何分市町村さん側の受入れ態勢もございますので、私どもの目標としている令和6年度、これは国が目標としているものと合わせたというものでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸徳君） 林崎議員。

○30番（林崎竟次郎君） 新規の一体的実施の事業と、それから長寿・健康増進の事業です

が、市町村がまず取り組むわけですが、これに対しての国からの支援金ですね、これ十分に間に合うと、それとも間に合わなくて市町村で負担を持ち出さなければならないかと。こういう点については、どういうふうに考えているのか。

○議長（遠藤幸徳君） 千葉業務課長。

○業務課長（千葉光輝君） 一体的実施と長寿・健康増進事業等の事業に対する費用に国のほうから支援があるのかというところ、要するに十分足りているのかというところでございますが、事業によって、それぞれの事業に応じて3分の1であったり、3分の2であったりという形の国のほうの財政支援がなされてございます。基本的には、それと同等の内容で、私どものほうから市町村に対してそれぞれの事業を行う上での補助、あるいは委託などを行っているというのが実情でございます。

それが足りているのかという形になりますと、私どもとすれば、被保険者の方々の健康を増進する事業なので、より多く頂戴できればそれをより効果的に案分できるかというふうに考えているところではございますが、現状においては、国の財政支援以外の部分については、広域連合が負担するとすれば保険料というふうになりますし、市町村が負担するとなればそれぞれの会計で負担するという形になってございますので、現状においては現状の国の補助の枠組みの中で事業を推進しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸徳君） ほかに質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸徳君） 以上をもって質疑を終わります。

ほかに意見はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸徳君） 意見を終わります。

これより採決に入ります。

議案第3号及び議案第4号を一括採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（遠藤幸徳君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号及び議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（遠藤幸徳君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって今期定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 3時42分

岩手県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 遠 藤 幸 徳

署 名 議 員 清 水 崇 文

署 名 議 員 三 浦 利 章